

令和2年4月17日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会（Greenhouse Gas Assurance Association of Japan）は、環境省の事業である令和2年度先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業（以下 ASSET 事業という）の執行団体に採択されました。この度、ASSET 事業の公募開始に先立ち以下の通りご案内します。

1. ASSET 事業の概要

環境省では、エネルギー効率が極めて高く CO2 排出量削減に最大の効果をもたらす先導的（Leading）な低炭素技術（Low-carbon Technology）を「L2-Tech」と位置付け、それらを効果的・効率的に導入して更新することを支援する ASSET 事業を行っています。

本事業は、既存設備の更新として先進的で高効率な低炭素機器の導入に取り組む事業者が、

ア) L2-Tech 認証製品の導入

イ) L2-Tech 認証製品以外でエネルギー起源 CO2 削減効果のある機器の導入

ウ) 先進対策（上記ア、イ）の対策）以外の自主的対策（運用改善等）

を組み合わせることにより、事業場・工場における適切な CO2 排出削減目標を掲げ、その目標達成を約束し、本事業の参加者全体で排出枠の調整を行うことで事業全体として確実な排出削減を担保し、産業・業務両部門における CO2 排出量を効率的に大幅削減することを目的としています。

2. 公募方法

公募に関する規定類（A 公募要領～F 交付要綱・実施要領）を ASSET Web サイトに掲載します。（URL：<https://www.asset.go.jp/>）

本年度は新型コロナウイルスの感染拡大により公募説明会を中止せざるを得なくなりました。説明会に替えて特設 Web サイトを開設し、応募者向けの詳細な説明資料を公開いたします。特設 Web サイトは5月8日の公募開始以降に一般社団法人 温室効果ガス審査協会のホームページに公開します。

3. 公募期間

令和2年5月8日（金）（諸般の事情により変更の可能性があります）から1ヶ月程度を予定しています。公募を開始する際には、本ホームページ及び環境省報道発表を通じて公表する予定です。

4. 問合せ先

■ 令和2年度 ASSET 事業執行団体

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル 7階

ASSET 事業運営センター 事業部

■ 問合せ専用メールアドレス：asset@gaj.or.jp

※お問合せがある場合は、ASSET ウェブサイトに掲載されている質問フォームをダウンロードし、内容を記入の上、上記の問合せ専用メールアドレス宛にお送りください。

以上